

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月9日
【四半期会計期間】	第137期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	東京（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	東京（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 第3四半期連結 累計期間	第137期 第3四半期連結 累計期間	第136期 第3四半期連結 会計期間	第137期 第3四半期連結 会計期間	第136期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(百万円)	38,550	37,875	12,034	11,617	52,118
経常利益(百万円)	4,656	4,779	1,380	1,071	6,221
四半期(当期)純利益(百万円)	2,657	2,982	855	484	3,790
純資産額(百万円)	-	-	44,107	46,347	45,562
総資産額(百万円)	-	-	62,630	64,459	64,287
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,444.47	1,550.37	1,489.50
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	86.54	99.96	28.03	16.42	123.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	69.5	70.9	69.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,005	4,152	-	-	7,643
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	949	2,082	-	-	834
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,789	1,770	-	-	1,915
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	15,277	18,054	17,930
従業員数(人)	-	-	2,779	2,806	2,770

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	2,806（1,496）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（定年後再雇用の契約社員、パート含む。）は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	555（189）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（定年後再雇用の契約社員、パート含む。）は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	8,974	87.4
その他の事業 (百万円)	163	79.2
合計 (百万円)	9,137	87.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	10,913	96.3
その他の事業 (百万円)	704	100.4
合計 (百万円)	11,617	96.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SANFORD CORPORATION	1,724	14.3	1,516	13.1

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書及び第1四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）のわが国経済は、東日本大震災による大幅な景気後退から回復基調にあるものの、欧州債務問題に端を発した世界経済の停滞懸念や記録的な円高の長期化から先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する筆記具業界におきましても、国内市場は震災後の混乱から少しずつ落ち着きを取り戻し、需要の回復傾向がみられるようになりましたが、海外市場におきましては、特に欧米市場を中心に消費者の購買意欲にかげりがみられるようになりました。

このような状況の中、当社グループは、「最高の品質こそ最大のサービス」を社是とし、なめらかな書き味が特徴のボールペン「JETSTREAM」、芯がクルッと回ってトガリ続けるシャープペンシル「KURU TOGA」、自分にあった機能とスタイルを選べる「STYLE-FIT」をはじめとした高付加価値で高品質な商品の開発・発売を積極的に行ってきました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は116億17百万円（前年同期比3.5%減）となりました。また、営業利益は11億13百万円（前年同期比23.3%減）、経常利益は10億71百万円（前年同期比22.4%減）、四半期純利益は4億84百万円（前年同期比43.4%減）となりました。

セグメント別の状況は次の通りです。

筆記具及び筆記具周辺商品事業は、主に欧米諸国の景気の後退懸念から海外市場で需要が伸び悩み、この結果売上高は109億13百万円（前年同期比3.7%減）となりました。一方で、その他の事業は、手工芸品関連の業績が比較的堅調に推移し、この結果売上高は7億4百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて1億72百万円増加し644億59百万円となりました。これは主に現金及び預金やたな卸資産等の増加により流動資産が14億47百万円増加した一方で、有形固定資産や投資有価証券等の減少により、固定資産が12億75百万円減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて6億12百万円減少し181億12百万円となりました。これは主に流動負債が5億14百万円減少し、固定負債も97百万円減少したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて7億84百万円増加し463億47百万円となりました。これは主に自己株式が10億24百万円増加した一方で、利益剰余金が22億39百万円増加したことによります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べて9億58百万円減少し180億54百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前四半期純利益7億48百万円、減価償却費4億円、一方で使用した資金は、主に法人税等の支払額9億31百万円であり、この結果7億83百万円と前年同期に比べて4億43百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、主に定期預金の預入による支出11億82百万円、固定資産の取得による支出2億33百万円であり、この結果14億49百万円と前年同期に比べて11億90百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、主に配当金の支払額3億22百万円、一方で得られた資金は、主に短期借入金の純増加額2億45百万円であり、この結果81百万円と前年同期に比べて10億86百万円の減少となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容の概要は以下の通りであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そして、当社の企業価値の向上は、お客様が求める最高品質の筆記具を市場に提供すると共に、筆記具事業で培った技術を応用して新規事業を開拓し、その双方を結びつけ一体的な経営を行うことによって実現されるものであると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けがなされた場合、それが当社の企業価値並びに株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付

けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が株主に対して代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付けの対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、上記の当社の企業価値の源泉を理解した上で、かかる企業価値の源泉を中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する当社株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施しております。

イ．中期3ヵ年経営計画のスタート

当社は、平成22年1月より「グループ資源の最適配分による競争力の再強化」を基本方針とする平成24年までの中期3ヵ年経営計画をスタートさせました。その重点方針として「筆記具事業の強化」、「既存オペレーションの効率化」、「新規事業と新規分野開拓の強化」、「学習する組織と人材の育成」の4つを掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

ロ．コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、かつ社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役の職務執行の監査を行っております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年3月26日開催の第135回定時株主総会において、従前の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部を改定したうえで継続することを株主の皆様にご承認いただきました（以下、改定後の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます）。

本プランは、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

なお、本プランの有効期間は、第135回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期3ヵ年経営計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、第135回定時株主総会において株主の皆様承認を得たうえ更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告

を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は6億69百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,500,000
計	136,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月9日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	33,143,146	33,143,146	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	33,143,146	33,143,146	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	33,143,146	-	4,497	-	3,582

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,505,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,328,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,269,800	292,698	-
単元未満株式	普通株式 40,146	-	-
発行済株式総数	33,143,146	-	-
総株主の議決権	-	292,698	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区東大井五丁目23番 37号	2,505,200	-	2,505,200	7.55
(相互保有株式) 三菱鉛筆群馬県販売(株)	群馬県前橋市問屋町二丁目6番 3号	25,000	-	25,000	0.07
三菱鉛筆埼玉県販売(株)	埼玉県さいたま市浦和区領家六 丁目18番11号	5,000	-	5,000	0.01
三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井五丁目22番 5号	564,600	-	564,600	1.70
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚二丁目 20番21号	268,400	-	268,400	0.80
株ユ二物流	東京都品川区東大井五丁目23番 37号	465,000	-	465,000	1.40
計	-	3,833,200	-	3,833,200	11.56

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,400	1,457	1,366	1,440	1,510	1,506	1,519	1,466	1,464
最低(円)	1,333	1,335	976	1,190	1,391	1,393	1,418	1,302	1,246

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,578	18,038
受取手形及び売掛金	12,003	12,961
たな卸資産	¹ 10,604	¹ 9,794
その他	1,926	1,823
貸倒引当金	177	129
流動資産合計	43,935	42,488
固定資産		
有形固定資産	² 12,077	² 12,439
無形固定資産	126	141
投資その他の資産		
投資有価証券	6,098	6,757
その他	2,233	2,460
貸倒引当金	12	0
投資その他の資産合計	8,319	9,217
固定資産合計	20,523	21,799
資産合計	64,459	64,287

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,488	7,677
短期借入金	1,417	1,356
未払法人税等	620	1,433
賞与引当金	955	420
返品引当金	45	52
その他	3,179	3,282
流動負債合計	13,707	14,222
固定負債		
長期借入金	20	32
退職給付引当金	2,729	2,696
役員退職慰労引当金	701	642
環境対策引当金	29	29
負ののれん	164	213
その他	760	888
固定負債合計	4,404	4,502
負債合計	18,112	18,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,622	3,614
利益剰余金	41,516	39,276
自己株式	3,979	2,955
株主資本合計	45,656	44,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,360	1,551
繰延ヘッジ損益	3	9
為替換算調整勘定	1,307	1,035
評価・換算差額等合計	55	524
少数株主持分	634	603
純資産合計	46,347	45,562
負債純資産合計	64,459	64,287

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	38,550	37,875
売上原価	20,810	20,114
売上総利益	17,739	17,761
販売費及び一般管理費	13,116 ₁	13,046 ₁
営業利益	4,623	4,715
営業外収益		
受取利息	9	16
受取配当金	103	100
受取地代家賃	110	106
負ののれん償却額	49	49
その他	99	64
営業外収益合計	372	337
営業外費用		
支払利息	18	11
持分法による投資損失	1	9
為替差損	227	145
シンジケートローン手数料	22	39
その他	69	67
営業外費用合計	339	273
経常利益	4,656	4,779
特別利益		
固定資産売却益	10	81
貸倒引当金戻入額	16	20
投資有価証券売却益	16	18
連結子会社所有の親会社株式売却益	0	0
過年度租税公課	18	-
特別利益合計	62	119
特別損失		
固定資産除売却損	70	22
減損損失	82	-
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	468	313
役員退職慰労金	25	38
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	16
特別損失合計	646	392
税金等調整前四半期純利益	4,072	4,506
法人税等	1,302 ₂	1,412 ₂
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,094
少数株主利益	112	111
四半期純利益	2,657	2,982

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	12,034	11,617
売上原価	6,394	6,274
売上総利益	5,639	5,343
販売費及び一般管理費	¹ 4,188	¹ 4,229
営業利益	1,451	1,113
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	2	2
受取地代家賃	36	36
負ののれん償却額	16	16
その他	14	29
営業外収益合計	73	91
営業外費用		
支払利息	3	2
持分法による投資損失	5	8
為替差損	120	102
シンジケートローン手数料	4	8
その他	20	27
営業外費用合計	144	132
経常利益	1,380	1,071
特別利益		
固定資産売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	10	8
投資有価証券売却益	-	0
連結子会社所有の親会社株式売却益	0	-
過年度租税公課	18	-
特別利益合計	28	8
特別損失		
固定資産除売却損	3	4
減損損失	82	-
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	62	312
役員退職慰労金	-	13
特別損失合計	148	331
税金等調整前四半期純利益	1,260	748
法人税等	² 390	² 221
少数株主損益調整前四半期純利益	-	527
少数株主利益	15	43
四半期純利益	855	484

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,072	4,506
減価償却費	1,415	1,156
減損損失	82	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	63
退職給付引当金の増減額(は減少)	38	39
前払年金費用の増減額(は増加)	206	238
受取利息及び受取配当金	112	117
支払利息	18	11
為替差損益(は益)	146	124
持分法による投資損益(は益)	1	9
投資有価証券売却損益(は益)	16	17
投資有価証券評価損益(は益)	468	313
売上債権の増減額(は増加)	371	770
たな卸資産の増減額(は増加)	885	971
仕入債務の増減額(は減少)	508	191
未収消費税等の増減額(は増加)	9	98
その他	316	312
小計	5,885	6,346
利息及び配当金の受取額	112	116
利息の支払額	18	11
法人税等の支払額	974	2,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,005	4,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	691	796
固定資産の売却による収入	48	154
投資有価証券の取得による支出	102	1
投資有価証券の売却による収入	28	53
貸付けによる支出	21	94
貸付金の回収による収入	15	6
定期預金の預入による支出	-	1,435
その他	225	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	949	2,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	172	51
長期借入れによる収入	30	-
長期借入金の返済による支出	16	2
自己株式の取得による支出	976	1,030
自己株式の売却による収入	24	0
配当金の支払額	645	743
少数株主への配当金の支払額	30	40
その他	4	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,789	1,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	258	175
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,008	124
現金及び現金同等物の期首残高	13,268	17,930
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,277	18,054

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
会計処理基準に関する 事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これに伴う当第3四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これに伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」は219百万円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。また、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	当社及び一部連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																												
<p>1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>5,133百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>2,298</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>3,172</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は37,243百万円であります。</p> <p>3. 債務保証 金融機関からの借入に対する債務保証額</p> <table> <tr> <td>三菱鉛筆販売協同組合</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン等に 対する債務保証額</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>556</td> </tr> </table> <p>4. 受取手形(輸出手形を含む)割引高 285百万円</p>	商品及び製品	5,133百万円	仕掛品	2,298	原材料及び貯蔵品	3,172	三菱鉛筆販売協同組合	500百万円	従業員住宅ローン等に 対する債務保証額	55	その他	0	合計	556	<p>1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>4,617百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>2,133</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>3,043</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は36,413百万円であります。</p> <p>3. 債務保証 金融機関からの借入に対する債務保証額</p> <table> <tr> <td>三菱鉛筆販売協同組合</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン等に 対する債務保証額</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>564</td> </tr> </table> <p>4. 受取手形(輸出手形を含む)割引高 246百万円</p>	商品及び製品	4,617百万円	仕掛品	2,133	原材料及び貯蔵品	3,043	三菱鉛筆販売協同組合	500百万円	従業員住宅ローン等に 対する債務保証額	63	その他	0	合計	564
商品及び製品	5,133百万円																												
仕掛品	2,298																												
原材料及び貯蔵品	3,172																												
三菱鉛筆販売協同組合	500百万円																												
従業員住宅ローン等に 対する債務保証額	55																												
その他	0																												
合計	556																												
商品及び製品	4,617百万円																												
仕掛品	2,133																												
原材料及び貯蔵品	3,043																												
三菱鉛筆販売協同組合	500百万円																												
従業員住宅ローン等に 対する債務保証額	63																												
その他	0																												
合計	564																												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)																														
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売促進費</td> <td>2,003百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>3,796</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,056</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>240</td> </tr> </table> <p>2. 「法人税等」は「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。</p>	販売促進費	2,003百万円	給与手当	3,796	退職給付費用	222	賞与引当金繰入額	270	役員退職慰労引当金繰入額	70	研究開発費	2,056	減価償却費	240	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売促進費</td> <td>1,963百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>3,802</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,031</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>232</td> </tr> </table> <p>2. 「法人税等」は「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。</p>	販売促進費	1,963百万円	貸倒引当金繰入額	53	給与手当	3,802	退職給付費用	248	賞与引当金繰入額	310	役員退職慰労引当金繰入額	58	研究開発費	2,031	減価償却費	232
販売促進費	2,003百万円																														
給与手当	3,796																														
退職給付費用	222																														
賞与引当金繰入額	270																														
役員退職慰労引当金繰入額	70																														
研究開発費	2,056																														
減価償却費	240																														
販売促進費	1,963百万円																														
貸倒引当金繰入額	53																														
給与手当	3,802																														
退職給付費用	248																														
賞与引当金繰入額	310																														
役員退職慰労引当金繰入額	58																														
研究開発費	2,031																														
減価償却費	232																														

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)																														
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売促進費</td> <td>608百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,162</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>667</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>80</td> </tr> </table> <p>2. 「法人税等」は「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。</p>	販売促進費	608百万円	給与手当	1,162	退職給付費用	70	賞与引当金繰入額	172	役員退職慰労引当金繰入額	22	研究開発費	667	減価償却費	80	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売促進費</td> <td>604百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,113</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>80</td> </tr> </table> <p>2. 「法人税等」は「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。</p>	販売促進費	604百万円	貸倒引当金繰入額	53	給与手当	1,113	退職給付費用	93	賞与引当金繰入額	238	役員退職慰労引当金繰入額	21	研究開発費	669	減価償却費	80
販売促進費	608百万円																														
給与手当	1,162																														
退職給付費用	70																														
賞与引当金繰入額	172																														
役員退職慰労引当金繰入額	22																														
研究開発費	667																														
減価償却費	80																														
販売促進費	604百万円																														
貸倒引当金繰入額	53																														
給与手当	1,113																														
退職給付費用	93																														
賞与引当金繰入額	238																														
役員退職慰労引当金繰入額	21																														
研究開発費	669																														
減価償却費	80																														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>15,566百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>15,277</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,566百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	289	現金及び現金同等物	15,277	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>19,578百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>1,523</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>18,054</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,578百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	1,523	現金及び現金同等物	18,054
現金及び預金勘定	15,566百万円												
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	289												
現金及び現金同等物	15,277												
現金及び預金勘定	19,578百万円												
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	1,523												
現金及び現金同等物	18,054												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,143,146株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,658,085株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	438	14	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金
平成23年7月28日 取締役会	普通株式	337	11	平成23年6月30日	平成23年9月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

筆記具及び筆記具周辺商品事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)

筆記具及び筆記具周辺商品事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

(前第3四半期連結会計期間)(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,669	1,692	672	12,034	-	12,034
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,862	1,219	0	3,081	3,081	-
計	11,531	2,911	672	15,115	3,081	12,034
営業利益又は営業損失()	1,206	336	23	1,566	114	1,451

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア.....香港、台湾、他
- (2) その他.....英国、豪州、他

(前第3四半期連結累計期間)(自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,789	4,541	2,219	38,550	-	38,550
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,027	3,713	0	8,740	8,740	-
計	36,816	8,255	2,219	47,291	8,740	38,550
営業利益又は営業損失()	3,621	1,056	116	4,794	171	4,623

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア.....香港、台湾、他
- (2) その他.....英国、豪州、他

【海外売上高】

(前第3四半期連結会計期間)(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	アメリカ	アジア	欧州	その他	計
海外売上高 (百万円)	1,902	1,921	1,315	725	5,866
連結売上高 (百万円)	-	-	-	-	12,034
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	15.8	16.0	10.9	6.0	48.7

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アメリカ.....米国、他
 (2) アジア.....香港、台湾、他
 (3) 欧州.....英国、他
 (4) その他.....豪州、他
 3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(前第3四半期連結累計期間)(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	アメリカ	アジア	欧州	その他	計
海外売上高 (百万円)	5,359	5,169	3,920	2,622	17,073
連結売上高 (百万円)	-	-	-	-	38,550
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	13.9	13.4	10.2	6.8	44.3

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アメリカ.....米国、他
 (2) アジア.....香港、台湾、他
 (3) 欧州.....英国、他
 (4) その他.....豪州、他
 3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品の種類等の類似性を基に「筆記具及び筆記具周辺商品事業」、「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

「筆記具及び筆記具周辺商品事業」は主に筆記具及び筆記具周辺商品を製造・販売しております。「その他の事業」は主に粘着テープの製造・販売、手工芸品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	35,741	2,133	37,875	-	37,875
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	35	43	43	-
計	35,750	2,169	37,919	43	37,875
セグメント利益	4,636	59	4,695	19	4,715

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	10,913	704	11,617	-	11,617
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	10	12	12	-
計	10,915	714	11,630	12	11,617
セグメント利益	1,088	18	1,107	5	1,113

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 1,550.37円	1株当たり純資産額 1,489.50円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 86.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。	1株当たり四半期純利益金額 99.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,657	2,982
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,657	2,982
期中平均株式数(株)	30,705,648	29,841,313

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 28.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。	1株当たり四半期純利益金額 16.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	855	484
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	855	484
期中平均株式数(株)	30,504,631	29,485,428

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

配当金の総額 337百万円
1株当たり配当額 11円00銭
基準日 平成23年6月30日
効力発生日 平成23年9月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

三菱鉛筆株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 落合 操 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

三菱鉛筆株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 落合 操 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。